

笠置地域振興計画策定委員会委員名簿

番号	役職名等	氏名
1	笠置地域協議会会長／笠置町自治連合会長	田中 征衛
2	笠置町選出委員	樋田 一成
3	笠置町選出委員	林 昭夫
4	笠置町選出委員	鈴村 重樹
5	笠置町選出委員	樋田 芳久
6	中野方地域協議会会長／中野方町自治連合会長	神尾 寛和
7	中野方町選出委員	井戸 茂利夫
8	中野方町選出委員	池戸 克行
9	中野方町選出委員	小池 重睦
10	中野方町選出委員	鈴村 辰春
11	飯地地域協議会会長	平井 一兵
12	飯地町自治連合会長	柘植 渥美
13	飯地町選出委員	平井 茂
14	飯地町選出委員	柘植 孝彦
15	飯地町選出委員	後藤 次哉
事務局	企画部長	小栗 悟
	企画部次長（企画課長）	千藤 秀明
	まちづくり推進課長	堀 正道
	笠置振興事務所長	鷹見 利夫
	中野方振興事務所長	秋山 茂登雄
	飯地振興事務所長	樋田 美富
	まちづくり推進課係長	鈴村 幸宣
	企画課経営管理係長	服藤 知晃
	企画課	橋本 孝純
	〃	梶村 一之

任期：平成25年5月8日～平成26年3月31日

* 1町5名（地域協議会長及び自治連合会長に選出委員3名）

企ま第 2238 号
平成 25 年 5 月 8 日

笠周地域振興計画策定委員会委員長 様

恵那市長 可 知 義 明

笠周地域振興計画(案)について(諮問)

恵那市では、平成 16 年の市町村合併後、新市まちづくり計画やその理念を引継いだ総合計画に基づいて新市の基盤づくりを進めてきました。また、市の北部に位置する笠周地域(笠置町・中野方町・飯地町)は、過疎地域の指定を受けている地域と同じ条件不利地域で、少子高齢化に伴う人口減少などの過疎化の問題を抱えており、地域の課題解決に向けた取り組みが必要となっています。

そこで、笠周地域の課題解決に向けた地域振興と地域間の均衡ある発展を目的にした笠周地域振興計画(案)について諮問します。

笠周地域振興計画の策定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、笠周地域振興計画（以下「振興計画」という。）を策定することにより、笠周地域の振興を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「笠周地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第32条に規定する過疎地域の要件に該当する笠置町、中野方町及び飯地町の3町の区域をいう。

(振興計画の内容)

第3条 振興計画は、笠周地域の地域自治区が策定した地域計画を基本に、笠周地域の振興に関する計画を総合的かつ体系的にまとめたものとする。

2 振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されたものとする。

(計画の期間)

第4条 振興計画の計画期間は、平成26年度から平成31年度までの6年間とする。

(策定体制)

第5条 笠周地域の振興計画案策定のため笠周地域振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の事務局は、企画課、まちづくり推進課及び笠周地域の各振興事務所で構成する。

(委員会)

第6条 委員会の委員は、15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 笠周地域の地域協議会長

(2) 笠周地域の自治連合会長

(3) 笠周地域の地域協議会の推薦を受けた者

2 委員の任期は、市長の諮問を受けてから答申までの間とする。

3 委員会に委員長を1人、及び副委員長を2人置き、委員の互選によりこれを定めるものとする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたと

きは、その職務を代理する。

6 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の委員会は、市長が招集する。

7 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(策定方法)

第7条 委員会は、市長からの振興計画案策定のための諮問に対し、市長が指定する期限までに、振興計画案を審議し、その結果を市長に答申しなければならない。

2 市長は、委員会の答申を受け、振興計画を決定するものとする。

(振興計画に位置付けた事業の進行管理)

第8条 前条の振興計画において計画した事業は、毎年実施する恵那市総合計画実施計画の洗い出しの際に、関係各課等と調整を行った上で、恵那市総合計画実施計画に反映させ、進行管理を行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

笠周地域振興計画策定方針（案）

1. 笠周地域振興計画策定の主旨

恵那市では、平成16年の市町村合併後、新市まちづくり計画やその理念を引継いだ総合計画に基づいて新市の基盤づくりを進めてきた。また、市内各地域の振興については、社会資本整備総合交付金や過疎債などの財源を活用し、まちづくりを進めてきたところである。

地域別に見ると市の北部に位置する笠周地域については過疎地域の指定を受けている串原や上矢作地区と同じ条件不利地域で、少子高齢化に伴う人口減少など過疎化の問題を抱えており、地域の課題解決に向けた取り組みが必要となっている。

そこで、笠周地域の課題解決による地域振興と地域間の均衡ある発展を目的に笠周地域振興計画を策定し、笠周地域の計画的な事業推進を図ることとする。

2. 笠周地域の定義

過疎地域自立促進特別措置法で定められている過疎地域の人口要件に該当する笠置町、中野方町、飯地町の笠置山周辺3町を笠周地域とする。

3. 計画の策定年度と計画期間

策定年度：平成25年度（H26当初予算編成に間に合わせる。）

計画期間：平成26年度～平成31年度（6年間）

※合併特例債の活用期限までを計画期間とする。

4. 計画策定の進め方

①笠周地域3町で策定している地域計画を基本に、笠周3町の総合的な振興計画とする。

②計画策定に関する事務局体制は企画部企画課・まちづくり推進課が計画案の調整や会議の運営を担当し、笠周地域各町の計画案については笠置・中野方・飯地振興事務所が担当することとする。

③笠周地域3町は計画案策定のための委員会を設置することとする。

④委員会は市長の諮問に応じて計画案の策定を行うこととし、市長は委員会からの答申を受け計画を決定する。

⑤計画を実効性のあるものとするために、計画の答申前に関係各課と計画事業の調整を行うこととする。

⑥計画に位置付けられた事業は、総合計画実施計画のローリング時に反映させることとする。

5. 策定指針

①地域振興の視点

豊かな自然や文化などの地域資源を活用した特産品の開発や森林整備、観光地としての魅力の向上などにより、雇用の場の創出や交流人口の増加など、地域経済の活性化を目指す。また、住民自らが参画し、行政と住民が協働で事業を進めることにより、地域の実情に合った地域振興を進める。

②生活環境向上の視点

人口減少・少子高齢化が進行する現状を踏まえ、高齢者の安全・安心の確保に努めるとともに、若者が魅力を感じる快適な生活環境づくりを進める。

③持続性の視点

施設整備に当たっては、初期建設費とともに維持管理経費についても精査し、長期的・効率的な持続可能性について検討する。

6. 計画事業の財源

国県補助金（※）、合併特例債、一般財源、自己負担など

※国県補助金については活用できる補助メニューを調査研究する。

笠周地域3町の過疎要件調書

■笠周地域3町の人口推移

	S35年	S45年	S55年	H7年	H17年
笠置町	2,515	2,057	1,911	1,682	1,491
中野方町	2,518	2,188	2,191	2,021	1,777
飯地町	1,668	1,207	1,102	953	773
合計	6,701	5,452	5,204	4,656	4,041

【過疎地域自立促進特別措置法第2条の要件】

次のいずれかに該当し(人口要件)、かつ、平成8年度～平成10年度の3年平均の財政力指数が0.42以下で、公営競技収益が13億円以下であること(財政力要件)。

①S35年～H7年の人口減少率が30%以上

	人口減少率	
笠置町	33.1%	⇒○
中野方町	19.7%	⇒×
飯地町	42.9%	⇒○
3町全体	30.5%	⇒○

②S35年～H7年の人口減少率が25%以上、高齢者比率(65歳以上)24%以上

	人口減少率	高齢者比率	
笠置町	33.1%	26.8%	⇒○
中野方町	19.7%	24.0%	⇒×
飯地町	42.9%	26.4%	⇒○
3町全体	30.5%	25.5%	⇒○

③S35年～H7年の人口減少率が25%以上、若年者比率(15歳以上30歳未満)15%以下

	人口減少率	若年者率	
笠置町	33.1%	14.6%	⇒○
中野方町	19.7%	14.2%	⇒×
飯地町	42.9%	15.2%	⇒×
3町全体	30.5%	14.5%	⇒○

④S45年～H7年の人口減少率が19%以上

	人口減少率	
笠置町	18.2%	⇒×
中野方町	7.6%	⇒×
飯地町	21.0%	⇒○
3町全体	14.6%	⇒○

【過疎地域自立促進特別措置法第32条の要件】

次のいずれかに該当し(人口要件)、かつ、平成18年度～平成20年度の3ヵ年平均の財政力指数が0.56以下で、公営競技収益が20億円以下であること(財政力要件)。

①S35年～H17年の人口減少率が33%以上

	人口減少率	
笠置町	40.7%	⇒○
中野方町	29.4%	⇒×
飯地町	53.7%	⇒○
3町全体	39.7%	⇒○

②S35年～H17年の人口減少率が28%以上、高齢者比率(65歳以上)29%以上

	人口減少率	高齢者比率	
笠置町	40.7%	33.1%	⇒○
中野方町	29.4%	30.7%	⇒○
飯地町	53.7%	35.3%	⇒○
3町全体	39.7%	32.5%	⇒○

③S35年～H17年の人口減少率が28%以上、若年者比率(15歳以上30歳未満)14%以下

	人口減少率	若年者率	
笠置町	40.7%	12.7%	⇒○
中野方町	29.4%	13.3%	⇒○
飯地町	53.7%	14.1%	⇒×
3町全体	39.7%	13.2%	⇒○

④S55年～H17年の人口減少率が17%以上

	人口減少率	
笠置町	22.0%	⇒○
中野方町	18.9%	⇒○
飯地町	29.9%	⇒○
3町全体	22.3%	⇒○

笠周地域振興計画策定委員会スケジュール（案）

○5月8日 第1回策定委員会

- ・ 3町合同で笠周地域振興計画策定委員会を設立。
- ・ 委員の委嘱、委員長・副委員長の選出、計画案策定の諮問、計画策定に関する説明など



- ・ 各地域の策定委員は各地域協議会と協力して地域計画の検証などから現状と課題を整理し、課題解決に向けて取り組む事業を、平成26・27年度を中心に事務局へ提出。



- ・ 事務局は各担当部署と調整し、第1次案を作成。



○7月～8月 第2回策定委員会

- ・ 第1次案に対する協議



- ・ 各地域は平成31年度までの事業を事務局へ提出。
- ・ 事務局は協議による第1次案の修正と、平成31年度までの事業計画を盛り込んだ第2次案を作成。



○11月 第3回策定委員会

- ・ 第2次案に対する協議



- ・ 協議による第2次案の修正と、最終案の作成。



○12月 第4回策定委員会

- ・ 最終案の確認



- ・ 計画案の答申（委員長→市長）
- ・ 笠周地域振興計画の策定

笠周地域振興計画策定スケジュール（案）

時期	事項	内容	事務局担当
5月8日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・委員長・副委員長の選出 ・計画案策定の諮問（市長→委員長） ・計画策定に関する説明等 	まちづくり推進課
5月～6月	第1次案の作成・提出 （各地域→企画課）	策定委員は各地域協議会と協力して地域計画の検証などから現状と課題、課題解決に向けて、行政が取り組む事業を整理する。 ※特にH26・27事業を優先的に拾い出す。	各振興事務所
6月	H26・H27事業の整理等	各地域から提出された事業を関係課ごとに整理し関係各課との調整会議を準備する。	企画課
6月	H26・H27事業の調整	H26・27年度に計画した事業を総合計画に位置付けていくために、計画事業の担当課と調整を行う。	各振興事務所 企画課 各担当課
7月	第1次案の作成（全体）	各地域から提出された計画案に基づき第1次案を作成する。	企画課
7月～8月	第2回策定委員会	第1次案に対する協議	まちづくり推進課
7月～8月	総合計画実施計画ヒアリング	上記関係各課から計画事業として上がったものをヒアリング	企画課 関係各課
8月～9月	第2次案の作成・提出 （各地域→企画課）	H31年度までの事業計画を盛り込んだものを作成・提出する。	各振興事務所
10月	事業の整理等	各地域から提出された事業を関係課ごとに整理し関係各課との調整会議を準備する。	企画課 各担当課
11月	H26当初予算編成	H26計画事業について関係各課から予算要求	関係各課 財務課
11月	第2次案の作成・提出	各地域から提出された計画案に基づき第2次案を作成する。	各振興事務所
11月	第3回策定委員会	第2次案に対する協議	まちづくり推進課
11月	最終案の調整	第3回策定委員会を踏まえた最終案を作成	企画課
12月	第4回策定委員会	最終案の確認	まちづくり推進課
12月	答申	計画案の答申（委員長→市長）	まちづくり推進課
12月	計画の決定	笠周地域振興計画の策定	企画課

施策（課題）名

■ 現状と課題

■ 課題の解決手段（事業）

優先 順位	事業名	概算事業 費（千円）	担当課名	地域 計画	詳細
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	
				有 無	

■ 事業の実施により期待される効果

【記入例】

〇〇町計画 No. _____

施策（課題）名 観光資源〇〇による活性化

■現状と課題

地域の新たな観光資源として〇〇が注目されているが、この観光資源の周辺にはトイレや駐車場がないこと、道路や案内標識の整備が不十分なため、観光地周辺整備が課題となっている。

■課題の解決手段（事業）

優先順位	事業名	概算事業費（千円）	担当課名	地域計画	詳細
1	観光地〇〇周辺整備事業 （トイレ・駐車場・案内標識）	20,000	商工観光課	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	別紙
2	市道〇〇線拡幅事業	30,000	建設課	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	別紙
3	農産物等販売施設建設事業	10,000	農業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	別紙
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

■事業の実施により期待される効果

現在の年間観光客は〇〇人であるが、この環境整備等により現在の観光客が30%程度増える想定ができ。また、地元農産物や加工品などの販売促進が期待される。

笠周地域振興計画事業実施計画書

(H26年度～H31年度)

地区名

事業 No.		事業年度	
事業名			
現状と課題			
事業概要			
事業内容			
概算事業費			円
備考			
振興事務所 担当者名			

【記入に当たっての留意事項】

- ① 事業No.は事業の優先度の高いものから順番に記載してください。
- ② 事業内容は、市の担当課で事業費の積算ができる程度で記載してください。
- ③ 概算事業費は、記入できる場合は記入してください。
- ④ 添付資料（位置図や見積もりなど）がある場合は添付願います。

【記入例】

笠周地域振興計画事業実施計画書

(H26年度～H31年度)

地区名 笠置町

事業 No.	1	事業年度	H26~H31
事業名	○市道の改良		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボルダリングエリアがオープンしたことにより笠置山に向かう幅員の狭い市道の交通量が非常に増えたことにより、事故等の危険がある。 ・幅員が2mの市道があり、すれ違いができない。 		
事業概要	寺田石山線（約850m）・笠置町37号線（約850m） 笠置町80号線（約840m）の拡幅		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・笠置振興事務所の前からボルダリングエリアに向かう市道の幅員の狭い箇所が多くある。事故防止のための拡幅工事。 ・幅員が2mの路線の拡幅。 		
概算事業費	10,000,000 円		
備考	地域計画に記載あり、建設課に要望している事業		
振興事務所 担当者名	笠置振興事務所 ○○○○		

【記入に当たっての留意事項】

- ① 事業No.は事業の優先度の高いものから順番に記載してください。
- ② 事業内容は、市の担当課で事業費の積算ができる程度で記載してください。
- ③ 概算事業費は、記入できる場合は記入してください。
- ④ 添付資料（位置図や見積もりなど）がある場合は添付願います。

総合計画実施計画に位置付けた事業一覧（H23～H27）

■笠置町

□平成25年度

	事業名	事業内容	事業費
	土砂災害ハザードマップの整備		
地	生活道路整備事業	笠置町37号線改良（開拓・ボルダリング）	5,000
	生活道路整備事業	笠置町69号線改良（田沢松葉）	6,000
地	笠置ヒトツバタゴ自生地保存整備事業	現地調査等	1,000

□平成26年度

	事業名	事業内容	事業費
地	生活道路整備事業	笠置町37号線改良（開拓・ボルダリング）	5,000
	生活道路整備事業	笠置町69号線改良（田沢松葉）	6,000
	地区コミュニティセンター改修事業	屋根防水	10,000
地	笠置ヒトツバタゴ自生地保存整備事業	保存管理計画策定	2,000

□平成27年度

	事業名	事業内容	事業費
地	生活道路整備事業	笠置町37号線改良（開拓・ボルダリング）	5,000
	生活道路整備事業	笠置町69号線改良（田沢松葉）	6,000
地	笠置ヒトツバタゴ自生地保存整備事業	指定地の公有地化	3,000

■中野方町

□平成25年度

	事業名	事業内容	事業費
	中野保育園の改築	用地取得・用地造成	70,000
	土砂災害ハザードマップの整備		
地	幹線道路整備事業	坂折線	16,000
	生活道路整備事業	中野方町59号線（保育園関係）	11,000
地	県営中山間地域総合整備事業	栗団地造成工事	
	中野方小学校プール改築事業	プール改築工事25m×6コース	120,000

□平成26年度

	事業名	事業内容	事業費
	中野保育園の改築	園舎建築	177,000
地	定住促進住宅建設事業	用地造成	28,000
	林地残材有効利用事業	間伐材搬出・利活用補助	3,300
地	県営中山間地域総合整備事業	栗団地造成工事	

□平成27年度

	事業名	事業内容	事業費
地	定住促進住宅建設事業	住宅建設	78,000
	消防団車両更新	消防ポンプ自動車（中野方分団町切）	20,570
	林地残材有効利用事業	間伐材搬出・利活用補助	3,600
地	県営中山間地域総合整備事業	栗団地造成工事	

総合計画実施計画に位置付けた事業一覧（H23～H27）

■飯地町

□平成25年度

	事業名	事業内容	事業費
	土砂災害ハザードマップの整備		960
	消防団器具庫大規模改修	杉の沢	7,000
地	地籍調査事業	西山	
地	生活道路整備事業	飯地町68号線（岩浪奥屋）	30,000
地	流域公益保全林整備事業	大沢線	58,000
地	エレベーター設置事業	飯地コミュニティセンター	14,000
地	地区コミュニティセンター改修事業	屋根防水、1階空調、トイレ改修	36,000

□平成26年度

	事業名	事業内容	事業費
	飯地保育園の大規模改修	屋根防水・老朽箇所修繕・給食搬入口設置	
地	地籍調査事業	飯地町西山	
地	生活道路整備事業	飯地町68号線（岩浪奥屋）	30,000
地	流域公益保全林整備事業	大沢線	58,000

□平成27年度

	事業名	事業内容	事業費
地	生活道路整備事業	飯地町68号線（岩浪奥屋）	20,000
	林地残材有効利用事業	間伐材搬出・利活用補助	3,900
地	流域公益保全林整備事業	大沢線	58,000

※「地」は地域計画に位置付けられた事業

笠周3町から地域計画策定時（平成21年度）に提案された事業

■笠置町

□市事業

事業名	事業内容	事業費
笠置公民館の改修		
近居（2世帯住宅）建設促進補助事業	住宅建設費の1割補助	
市道の改良（ボルダリング関連）	寺田石山線（850m）の2車線化	
市道の改良（ボルダリング関連）	笠置町37号線（850m）	
市道の改良	笠置町80号線（栃久保・840m）	
健康づくり拠点施設の整備	ビジターセンターの介護予防利用	
農産物直販所の設置	新東雲橋関連	
国指定文化財（ヒトツバタゴ）の管理	柵・看板等	
不法投棄防止対策の強化	防犯カメラの設置	
特定健診の推進	受診率の向上	
高齢者支援の充実	現行支援の継続	
救急医療体制の整備	道路網の整備	
バス路線交通計画の策定	新東雲橋開通後のバス路線計画	
米・ゆず等特産品生産の指導		
集落営農組織作り支援		
青少年健全育成推進		
学校区の再検討		
町づくり組織への継続的な助成		
国等の施策の情報収集		
企業誘致の促進		

□市以外が事業主体の事業

事業名	事業内容	事業費
新東雲橋の早期完成		
県道恵那白川線に歩道の設置	姫栗橋から笠置郵便局間	
国道418号線の早期改良		
災害危険箇所の解消	防護柵等の設置	
老人介護支援施設の建設誘致	毛呂窪小学校跡地に誘致	

■中野方町

□市事業

事業名	事業内容	事業費
恵那北分署設置事業		
郷土資料館（伝承館）建設事業	坂折地区に建設	
宿泊型体験交流施設建設事業	坂折「なごみの家」建て替え	
グリーンピア恵那跡地栗園造成事業	栗園造成	
中野方定住促進住宅建設事業		
市道飯地中野方線の整備	未改良区間の整備	
主要幹線道路、集落間道路の整備促進		
歩道の整備		
笠周地域包括支援センターの活用推進		
地域移送サービス「おきもり」と路線バスの連携		
地域福祉計画の進行管理		
市立恵那病院へ産婦人科新設		
消防恵那北分署設置による防火、防災、救急体制の強化		
不法投棄撲滅強化支援		
間伐事業の推進支援		
安全・安心な地域づくりのための防災・防犯事業の確立		
合併処理浄化槽の設置促進		
排水処理の総合的な解決	市道への排水路建設など	
情報環境整備の促進	アミックスコムとの連携による	
空き家情報の提供		

ふれあい広場のトイレ・上下水道の整備	中野方中学校跡地の整備	
景観計画の策定	農林業の継続を踏まえた計画	
教育・文化各種団体に対する活動支援		
公民館活動の広報		
中野方の社会科副読本の編集・出版		
各種計画策定における市民参画の推進		
地域住民による自治会活動、まちづくり活動、ボランティア活動の支援		

□市以外が事業主体の事業

事業名	事業内容	事業費
主要地方道恵那白川線の整備促進	未改良区間の整備	
県道中野方七宗線の整備促進	未改良区間の整備	
県道中野方苗木線の整備促進	未改良区間の整備	

■飯地町

□市事業

事業名	事業内容	事業費
市道沖ノ洞線の早期完成		
市道飯地町68号線 (旧岩浪奥屋線～湫瀬宜田線)		
公共林道大沢線の開設事業		
市道飯地中野方線の改修工事	勢井後橋周辺の整備	
恵那市定住促進住宅の建設		
地籍調査事業の継続実施	五明、西山	
市道飯地町28号線 (旧裏洞線) の早期着工		
合併処理浄化槽の補助継続		
自主運行バスの継続実施		
市道飯地町39号線 (旧笹畑2号線) の改修		
市道飯地町58号線 (旧南平畑1号線) の道路改修		
中洞川の改修	中洞川から下流 恵那八百津線に交差する区間	
沢尻川の改修	出店橋から下流 両岸の護岸崩落、堰堤の亀裂等	
大沢川の改修	大沢川支流の裏洞川、上ノ田川の護岸工事	
市道飯地町4号線の舗装工事の実施	市道見渡線から林道飯沢線入り口までの未舗装区間	
地域医療の充実	飯地診療所の継続診療と機能強化	
緊急医療体制の充実と救急医療講座の開催	ドクターヘリ等含む	
希少動植物の保護、周辺環境の整備		
携帯電話不感地域の解消		
自主運行バスの路線堅持		
間伐材活用などを考えた林業対策		
観光バスが通れるテント村への道路整備		
太陽光・風力・水力等を活用したクリーンエネルギーの導入調査	特にミニ水力発電の導入調査	
バイオマス資源事業への取り組み		
公共施設のバリアフリー化	コミュニティセンター2階ホールの移送支援	

□市以外が事業主体の事業

事業名	事業内容	事業費
国道418号線の早期着工及び完成	烏帽子岩までの区間	
県道恵那八百津線 (県道412号線) の改修	烏帽子岩から藤の区間	
湖岸道路の改修	笠置ダムから八百津町までの整備	
新丸山ダム嵩上げ工事に伴う周辺整備		